

令和6年12月17日

| 発言者 | 発言要旨 |
|-----------------------|---|
| 青木委員 | <p>新庄市に新設する新高校の校名について、本日の発表に先立ち、昨日夕方以降に報道がなされたが、このことをどのように捉えているか。</p> |
| 教育長 | <p>校名発表については、関係者と相談しながら、本日初めて公表する段取りで進めてきたが、事前に報道がなされた件については、今後、情報管理を改めて徹底していく必要があると考えている。</p> |
| 齋藤委員 | <p>県生涯学習センター及び洗心庵の利用状況、指定管理の状況はどうか。</p> |
| 生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長 | <p>令和5年度の遊学館全体の利用者数は約26万2,000人となり、入口にICゲートを設置して管理を開始した平成28年度以降、年間を通した入館者数は過去最多となった。また、遊学館内にある県生涯学習センターの5年度の研修室等の利用者数は約4万1,000人、同センター分館の洗心庵は約1万1,000人、計約5万2,000人である。</p> <p>指定管理者の主な業務としては、遊学館及び洗心庵等の施設管理業務及び研修室の貸出し業務が挙げられる。</p> <p>現在の指定管理期間5年間は、コロナ禍や県立図書館の大幅なリニューアルに伴う休館期間があったが、利用者数は、5年度に概ねコロナ禍前の水準まで戻った。</p> |
| 齋藤委員 | <p>洗心庵の利用者数の推移はどうか。</p> |
| 生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長 | <p>これまで、概ね1万1,000～1万2,000人程度で推移している。茶道に使うことができる茶室も設けており、その利用が徐々に増えている。令和6年度は、11月末までの利用者数が7,392人で、例年並みと認識している。</p> |
| 齋藤委員 | <p>洗心庵は、非常に素晴らしい庭園が県へ寄贈され、リニューアルして一般公開した経緯がある。設置している意義と、期待する効果はどうか。</p> |
| 生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長 | <p>洗心庵の特色の一つである庭園風景を楽しむ県民も非常に多い。一般の研修での利用のほかに、茶道でも利用されている。茶道は、日本ならではの伝統文化であり、礼儀作法や精神性を重んじる活動で、生涯にわたって学びを深めることのできる習い事であり、県民の生涯学習に大いに貢献するものと考えている。</p> <p>指定管理者である県生涯学習文化財団では、四季を通じて茶室を活用した様々な自主事業を展開しており、県教育局としても、指定管理者と連携しながら今後も活用を進めていきたい。</p> |
| 齋藤委員 | <p>海外では、特に日本文化が注目されている。指定管理においては、施設管理と併せて、積極的な企画立案もお願いしたい。</p> |
| 教育長 | <p>今後、交流人口の拡大等を進めていく上で、インバウンドも含めた観光は重要であり、地域の文化や歴史を共有することは大変重要と考える。</p> <p>今後、洗心庵ではその役割が大きくなることを念頭に置きながら、維持管理及び活用について検討していきたい。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-------------------------|---|
| 齋藤委員 | 先日、中国人が米沢市で小学生を無断で撮影し、その動画がSNSに投稿・拡散され問題となったが、問い合わせ件数や反応はどうか。 |
| 保健・食育主幹 | 県には、メールで12件、電話で3件、計15件の問い合わせがあり、全て県外からだった。また、米沢市には、メールや電話、ホームページへの問い合わせ等が120件あったと聞いている。その内容については、県・市いずれも、SNSへの投稿を把握しているかを尋ねるものや、今後の登下校時の安全確保を求める内容だった。 |
| 齋藤委員 | 学校が主体となって、道路管理者や県警察、地域の代表者と連携して通学路の安全点検を行っているが、これまで市町村から報告された危険箇所の内容はどのようなものがあるか。 |
| 保健・食育主幹 | 交通量や人通りが少ない、街灯がない、周辺に民家がなく、竹林や田畑に囲まれており、周囲の目が届かないといった箇所について、危険箇所として報告されている。 |
| 齋藤委員 | 児童生徒の通学路の安全確保については、課題があると認識している。学校における防犯カメラの設置も十分ではないと考えている。他県では、アプリを導入している市町村もあるため、様々な方策を研究し、児童生徒の安全確保に努めてほしい。 |
| 齋藤委員 | 県警察における児童の登下校時の安全対策の状況はどうか。 |
| 人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長 | 県警察では、住民の不安にしっかりと向き合い、対応することが重要と考えており、教育委員会と連携して児童の登下校時における安全対策を全体的に強化している。具体的には、地域警察官によるパトロールや防犯ボランティアによる見守り活動を強化しているほか、教育委員会を通じて、複数人での登下校やこども110番連絡所の周知等を依頼している。また、行為者に対しても、法と証拠に基づき必要な対応を講じている。 |
| 齋藤委員 | 県内における子どもに対する声掛け等事案の認知件数はどうか。 |
| 人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長 | 18歳未満及び高校生以下の子どもへの声掛けやつきまとい等の声掛け等事案に係る認知件数は、令和3年に228件、4年に222件、5年に239件となっている。6年は11月末現在で151件で、前年同期比で大幅に減少している。県警察では、声掛け等事案を認知した際のパトカーによる警戒や、やまがた110ネットワークを活用した広報、学校での児童生徒を対象とした不審者対応訓練を実施しているほか、防犯ボランティアの方々からも自主防犯活動を行っていただいております、これらの活動が減少の要因の一つであると考えている。 |
| 齋藤委員 | 県警察で声掛け等事案を認知した際、どのように対応しているのか。 |
| 人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長 | 声掛け等事案を認知した場合、県警察では、被害者や目撃者からの事情聴取、発生現場付近の防犯カメラ画像の確認等、行為者の特定に向けた捜査活動を行い、行為者を特定した場合は、検挙措置や指導警告等を行う。併せて、パトカー等による現場付近の警戒や、やまがた110ネットワーク |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|--------------|---|
| | <p>による広報等、同種事案の防止に向けた活動を行う。事案解決に至った場合は、その旨もやまがた 110 ネットワークにより広報し、県民の不安感の解消に努めている。</p> |
| 齋藤委員 | <p>やまがた 110 ネットワークの運用状況、登録状況及び発信内容はどうか。</p> |
| 参事官（兼）広報相談課長 | <p>やまがた 110 ネットワークは、県警察における電子メールを活用した情報発信システムで、平成 27 年に運用を開始し、令和 6 年 11 月末現在で約 15 万件の登録があり、多くの県民から利用いただいている。</p> <p>同ネットワークでは、特殊詐欺等の犯罪の発生情報、声掛け事案等の不審者情報、行方不明者の情報、交通安全に関する情報、防災に関する情報等、県民の安全安心に役立つ情報を随時、積極的に発信している。</p> |
| 齋藤委員 | <p>やまがた 110 ネットワークが効果を発揮した事例はあるか。</p> |
| 参事官（兼）広報相談課長 | <p>いわゆるアポ電の発生や詐欺手口の情報により特殊詐欺を見破った事例、行方不明者の手配を受けて県民から情報が寄せられ、無事に保護した事例等がある。最近では、警察官や官公署等を騙る詐欺電話があった際、やまがた 110 ネットワークで発信した特殊詐欺等の発生情報を事前に確認していたため、被害に遭わずに済んだ事例が数件ある。</p> |
| 齋藤委員 | <p>県警察では、今後 SNS を活用した広報にどう取り組んでいくのか。</p> |
| 参事官（兼）広報相談課長 | <p>県警察では現在、X、Instagram 及び YouTube を利用した情報発信を行っている。やまがた 110 ネットワークは、「現在、〇〇地区にアポ電が来ている」といった情報を直接的かつ迅速に発信できる一方、SNS は情報の拡散性が高いことや、写真や動画を添付することで具体的内容を視覚に訴える利点があるため、それぞれの特徴を生かしながら、効果的な情報提供に努めていく。</p> <p>なお、県警察ホームページにも各種情報を掲載しており、併せて利用いただきたいと考えている。</p> |
| 齋藤委員 | <p>令和 7 年度当初予算要求では、県立高校のトイレ洋式化の集中的整備に係る予算が計上されているが、その内容はどうか。</p> |
| 施設整備主幹 | <p>令和 7～8 年度の 2 か年での実施を予定しており、全体で 8 億円程度の予算規模を考えている。このうち、7 年度は、20 数校で 380 程度の洋式化を進めたいと考えており、約 3.5 億円を要求している。起債も充当できるのであれば活用したいが、一般財源が主になると考えている。本事業が完了すると、県立高校の洋式化率は約 67% となる見込みである。</p> |
| 鈴木委員 | <p>県立高校において施設設備に不具合が生じた場合、どのように対応しているのか。</p> |
| 施設整備主幹 | <p>修繕要望がある場合、学校から要望箇所一覧及び業者の参考見積りを提出してもらっている。その内容に基づき、教育局や各総合支庁建築課の現場確認を踏まえて修繕している。修繕に当たっては、500 万円以内であれば学校に予算を配分して学校が発注し、500 万円を超えるものは、各総合</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|----------------------------------|---|
| 鈴木委員 | 支庁建築課が発注している。 早急な修繕が必要な箇所も多いと思うが、実際にどれくらい修繕予算が不足しているのか。 |
| 施設整備主幹 | 明確な金額は把握していないが、現在、建築後 30 年を経過した県立学校の施設設備が 6 割以上であり、老朽化が進行している。改修や修繕が必要なものが増加傾向にあり、また、建設コストの上昇等により同じ予算額で対応できる工事件数は以前より減ってきている状況にある。 学校施設の修繕については、限られた予算の中で優先順位を付けながら対応してきたが、学校の要望に十分応えられていない現状を踏まえ、令和 7 年度の修繕予算は、従来よりも増額して要求している。 |
| 鈴木委員 | 県立山辺高校の清心寮の利用状況はどうか。 |
| 高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長 | 現在、25 名の生徒が利用している。内訳は、高校 15 名、看護の専攻科 10 名である。 |
| 鈴木委員 | 清心寮は、周囲のフェンスが倒壊したままになっているほか、部屋はアコーディオンカーテンで仕切られており、生徒のプライバシーを守れる状況にないのではないかという話を伺った。施設整備の対応状況はどうか。 |
| 施設整備主幹 | 清心寮は、昭和 53 年建築で建築後 45 年ほど経過している。令和 2 年に全居室にエアコンを整備するなどしているが、老朽化のほか、時代にそぐわない設備もあり、今後、リニューアルを図っていく必要があると認識している。修繕等については、時期や内容を検討し、早期に対応したい。 |
| 鈴木委員 | 清心寮での食事提供体制はどうか。 |
| 高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長 | これまで民間業者に委託して寮生への食事提供を行ってきたが、原材料費や光熱費等の高騰に伴い、契約金額で折り合えなくなり、令和 6 年 3 月に撤退の申し入れがあった。その後、学校と地元の方々と、食事の提供体制について話し合わせ、準備が進められ、6 年 7 月末をもって民間業者は撤退したが、2 学期以降、地元の協力による任意団体「山辺高校を愛する会」が発足し、安定的に入寮生徒に食事を提供いただいている。結果として、食事が提供できなかった期間は生じていないと認識している。 |
| 鈴木委員 高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長 | 山辺高校を愛する会の協力体制はどうか。 2 人が調理師免許を持っており、また、もう 1 人がマネージャーとして、会計や食品の調達、給与等を担当していると聞いている。人件費や消耗品費、光熱費、食費等は保護者の負担として寮費から支出している。 |
| 鈴木委員 | 県生涯学習文化財団では、過去に文化庁の補助事業が採択されず、収入が減ったこともあったが、財務状況はどうか。 |
| 生涯教育・学習 振興課長 (兼) | 同補助事業等については観光文化スポーツ部の所管であるが、同財団から毎年提出される事業報告書によれば、令和 2 年度からの 4 年間では、財 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-------------------------|--|
| 郷土愛育成室長 | <p>団側で約 80 万円の負担が生じている。これは、物価上昇の影響によるものが大きいと聞いている。一方、指定管理者との間で締結する包括協定の中で、互いのリスク負担を定めているが、物価上昇分については、基本的に指定管理者側が負担するとしている。</p> <p>今回の指定管理に当たっては、公認会計士も委員となった教育局指定管理審査委員会で審査を行い、直近 3 年間の同財団の財務諸表等から判断し財務状況は健全であると評価された。</p> |
| 鈴木委員 | 約 80 万円の負担には、県男女共同参画センター分は含まれているのか。 |
| 生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長 | 含まれていない。なお、県男女共同参画センター分はしあわせ子育て応援部の所管であり、同センター分で同財団の負担が生じているかどうかは承知していない。 |
| 鈴木委員 | 所管外ではあっても、継続的な運営のためにも、同財団の全体的な財務状況にも留意いただきたい。 |
| 鈴木委員 | 今回提案された次期指定管理料は、過去に比べて増額されているようだが、同財団側の負担は生じないものと捉えてよいか。 |
| 生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長 | 現在の指定管理状況を大いに勘案した上で金額を設定しており、同財団でもこの金額をもって指定管理ができると積算していることから、負担は生じないものと認識している。 |
| 鈴木委員 | 令和 7 年度当初予算要求において、一部新規事業として「児童生徒の英語に親しむ機会の充実」が挙げられているが、これまでの英語教育と何が異なるのか。 |
| 義務教育課長 | これまでは、主に小中学校教員の英語指導力向上の取組みを進めてきたが、今回要求している新規事業は、児童生徒が英語に親しむ機会を充実させることを目的にしたものである。内容としては、県内の小中学校の児童生徒を対象に、国際交流員や A L T などに協力いただいて英語での交流会を開催することを予定している。 |
| 鈴木委員 | 県内における認知症又はその疑いがある方の行方不明届の受理状況はどうか。 |
| 人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長 | <p>令和 3～5 年の受理状況は、3 年 74 人、4 年 89 人、5 年 107 人となっている。5 年の 107 人のうち、同年中に所在確認に至ったのは 97 人で、その他の方は残念ながら亡くなって発見されている。</p> <p>なお、107 人のうち、約 7 割の 76 人が当日中に発見され、9 割超の 103 人が 1 週間以内に発見されている。</p> |
| 鈴木委員 | 行方不明者の早期発見、保護に向けた市町村や関係機関との連携状況はどうか。 |
| 人身安全少年課長（兼）少年サ | 認知症又はその疑いがある行方不明者は、事件や事故に遭遇する恐れがあるため、迅速に各市町村が保有している行方不明者に関する情報の提供 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-------------------------------------|--|
| ポートセンター 所長 | を受け、活動に活用している。その他、市町村、警察及び消防団の合同による徘徊高齢者に対する対応訓練を実施した例もある。 |
| 鈴木委員 | 発見及び保護活動への協力者に対する顕彰状況はどうか。 |
| 人身安全少年課 長（兼）少年サ ポートセンター 所長 | 認知症の方の保護など、警察活動に貢献していただいた方には、当該事案を取り扱った警察署において、署長感謝状を贈呈している。 |
| 警察本部長 | 高齢化が進む中、認知症又はその疑いがある方の徘徊や行方不明事案は、県民にとって他人事ではなくなっている。そうした方の安全を確保することは、重要な警察活動の一つであり、当然のことながら、その活動に協力された方の顕彰も等しく重要だと考えている。 |
| 船山委員 | 鈴木委員の話にもあったが、県立山辺高校ではフェンスが倒壊したままになっている。そのままにしておいてもよいと考えているのか。 |
| 施設整備主幹 | 当然、このままではよくないと考えており、急いで対応する必要があると認識している。 |
| 船山委員 | いつまでに対応するのか。 |
| 教育長 | 教育局でも現場を確認しており、できるだけ早く対応したい。 |